

平成30年度より キッズウィークがスタート!

～有給休暇取得促進のための助成金をご活用ください～

丸亀市では学校行事の振替休日を他の時期の土・日・祝日と組み合わせて、連続した学校休業日とするキッズウィーク制度が平成30年度よりスタートしました。それに合わせて保護者も年次有給休暇を取得し、ワーク・ライフ・バランスの向上に努めましょう。

また、厚生労働省では、「時間外労働等改善助成金」(職場意識改善コース)を設け、従業員の労働時間の削減、年次有給休暇取得促進に必要な費用の一部を助成していますので、ぜひご活用ください。

対 象

- ① 「雇用する労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数が13日以下」かつ「月間平均所定外労働時間数が10時間以上」であり、労働時間等の設定の改善に積極的に取り組む意欲のある中小企業事業主
- ② 「労働基準法の特例として法定労働時間が週44時間」かつ「所定労働時間が週40時間を超え週44時間以下の事業場を有する」中小企業事業主

成果目標

対象①に該当する場合

目的	成果目標
年次有給休暇の取得促進	年次有給休暇の年間平均取得日数を 4日以上増加させる
所定外労働の削減	月間平均所定外労働時間数を 5時間以上削減させる

対象②に該当する場合

目的	成果目標
労働時間の短縮	週所定労働時間を2時間以上短縮して、 40時間以下とする

評価期間

事業実施期間中の3か月間

支給額

目標の達成状況に応じて、経費の一部を支給

対象①の場合 **上限150万円**

対象②の場合 **上限 50万円**

助成額

対象経費の合計額×補助率
※上限額を超える場合は**上限額**

※補助金承認の締め切りは平成30年10月1日(月)
※助成金申請の締め切りは平成31年2月15日(金)

助成金に関するお問い合わせ先 **香川労働局雇用環境・均等室 TEL:087-811-8924**

キッズウィークに関するお問い合わせ先

丸亀商工会議所 〒763-0034 丸亀市大手町1丁目5番3号 TEL:0877-22-2371

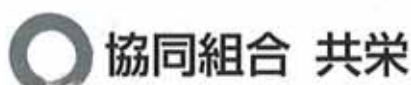
丸亀名物鉄板鍋の店



〒763-0072
丸亀市山北町652-1
TEL0877-23-8973

営業時間/17:30～24:00
定休日/水曜日

外国人技能実習生紹介事業



お問い合わせ先
〒763-0082
丸亀市土器町東九丁目284番地A-2F-A
TEL 0877-43-2727

“老後”の資金準備に最強!

確定拠出年金
(401k・DC)のことなら

リック
株式会社 **LIC四国**

丸亀市金倉町1515-3
Tel 0877-22-5551
担当 伊藤

まだ商工会議所の会員でない方を、ぜひご紹介ください。